

2024 年度 第 4 回 公立大学法人埼玉県立大学経営審議会 議事録

日 時 2025 年 2 月 18 日(火) 14:40～16:10

会 場 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

出席委員 田中議長、星委員、磯田委員、伊藤(善)委員、岡島委員、戸所委員、池田委員、澤登委員

出席教職員 林副学長兼学部長、長岡副局長、高柳調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長、濱口財務担当部長
【オンライン】
金村研究科長、東高等教育開発センター長、常盤学生支援センター長、延原情報センター長、濱口研究開発センター長、北畠地域
連携センター長、滑川保健センター長、酒井施設管理担当部長、小原教務・入試担当部長、今村学生・就職支援担当部長、中野研
究・地域連携担当部長

議事概要 ○:学外委員 ●:学内委員、事務局

【審議事項】

(1) 認証評価の受審に係る点検評価ポートフォリオ(案)について

資料に基づき、伊藤副学長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

主な発言は以下のとおり

○学生からの相談に学生担任が対応しているとある。学生数と教員数を比べると学生担任の負担は大きいと思われるが、上手く機能しているのか。

●学生からの相談は学生担任やゼミの教員、その他の教員も受けることがある。内容によっては保健センターへ共有され、保健センターのカウンセラーや医師が専門的な視点から相談を受けている。最近は深刻な相談をする学生も多く、教員の負担が増加している。現在は教員の対応能力向上を目的とした研修や、教員とカウンセラーの連携を強化させる取組みを行っている。

○精神的なトラブルが起きる例は多くあり、民間企業でも管理職に負担が発生していると感じている。会社であれば産業医との連携になるが、本学では保健センターと連携を取っているということで承知した。教員への相談件数はどの程度か。

●学生相談室への相談件数は、年によって上下あるが、おおよそ実人数で約 70 人、延べ件数で約 230 件である。また、学生担任制度のもと、全学生を対象に学生担任が前期後期1回ずつ面談を行い、必要に応じて保健センターや学生支援相談室と連携し、対応している。

○運営費交付金の増額を県に依頼するとあったが、県は県で予算を定めているため、なかなか難しいと思う。今後県と交渉を重ねていくのか。

●教育 DX を実施するためには相応の金額がかかると考えている。経営審議会や理事会のご理解を得ながら県にしっかりと働きかけていきたい。

○過去に増額の依頼をした際はどの程度実現されたのか。

●例えば来年度の運営費交付金については、電気料金の高騰を受け、増額される予定である。しかしこれについては、2年程度働きかけを行った結果であり、金額が高くなればなるほどタフな交渉が必要になると考えている。

○入試問題の検証改善について、いつ頃を目安として行うのか。

●まず、アドミッション・ポリシーに沿った入試が実施できているかどうか、入試問題が適切だったどうかは毎年検証し、翌年の入試問題の検討材料とする。また、入学後の学生のデータ等から入試全体の在り方について検証も行う。2つの視点から検証しており、入試全体で考えると3, 4年掛かると思われる。

○地元自治体、住民との連携の推進の自己評価の中で、引き続き教職員が地域に積極的に出向き、地域との協力関係強化に取り組んでいくこととしている、と書かれているが、具体的にどのような形で強化するのか。

●例えば越谷市とは包括連携協定を結んでおり、越谷市の行政当局や地元自治会などに教員が出向き、事業の実施の際に相談を受けたりしている。

○どの程度の頻度、人数で行っているのか。

●地元自治会とは2, 3か月に1度、定期的な懇談会を実施している。他にもまちなかキャンパスとして、公民館等に教員が出向き講義を

行うこともある。

○専門職連携教育については、本学の取組みが県内にかなり浸透してきていることを看護の実践者等を通じて感じているところである。県内の重要施策として、今後も力強く進めてほしい。同時に、実習施設については一定の施設に偏ってしまう傾向があると思う。新規開拓も難しいと思うが、ぜひ県内の多くの施設に働きかけを行い、人材を育ててほしい。

○アントレプレナーシップ教育の推進は、現在作業療法学科で行われているとの話があったが、他学科にも展開できると良いと思う。日本看護協会が実施する認定看護管理者教育には、院内施設の運営だけでなく、地域連携や地域へ向けた看護の力の発信力も重要であるという考え方を盛り込もうとする動きがある。地域に目を向けた看護管理者を養成するという点で、アントレプレナーシップの考え方は非常に参考になる。保健医療福祉関係者がこの認識を共通して持つことで、県内でリーダーシップが取れる人材を基礎教育の段階から養成できることは非常に意義があることだと思う。

●アントレプレナーシップは2つに分かれると考えている。1つ目はアントレプレナーシップのマインド、社会課題を解決するためのマインド醸成である。2つ目は実際に起業し、経営していくことである。1つ目のマインド醸成はすべての学生に必要と考えている。2つ目については、本学においては現在経営学を専門で教えられる教員がいないこともあり、学部教育なのか大学院教育なのか等も含め、今後検討していきたい。

○e ポートフォリオの導入は事務の効率化やデータ分析等に重要だと思うが、この e ポートフォリオについて他大学がどの程度進んでいるのか、埼玉県立大学あるいは保健医療福祉系の大学において e ポートフォリオの導入がこういった位置づけにあるのか、またそれにかかる導入費用の目安を教えてほしい。

●e ポートフォリオは、ウェブ上で管理するものを指す場合もあれば、エクセルに入力して作成したものを指す場合もあり、明確な定義が定まっておらず比較が難しい。正確な数字は把握がないが、全体で 40%程度だと思う。また、次のカリキュラム改訂に向け、学習成果の把握は必ず必要なため、何らかの形で導入は必須と考えている。導入費用についてまだ詳細は不明だが、現在の使用している学務システムとの関係上、かなりの高額になると想定している。

○看護の分野においては、e ポートフォリオにあたるものを来年度の秋から導入予定である。全ての看護職が登録し、どの職場にいたか、どんな業務を行ったか、どんな研修を受けたかを一覧にできるものである。これを導入することで、転職の際の履歴書代わりにしたり、

キャリアを明確にすることに活用できる。その点からも学生時代から e ポートフォリオの活用を身に付けることは重要と考える。

(2)令和7事業年度 業務運営に関する計画(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

主な発言は以下のとおり

○保健師教育と助産師教育については、大学院での教育に移行するという流れがあるが、本学ではその点については検討しているか。

●そういった流れがあることは承知しているが、本学においてはまだ具体的な検討は開始していない。

○指定規則が改正される度に必要なカリキュラム数が増えている現状がある。少子高齢化の中で、より質の高い看護師を養成することが社会から望まれており、重要なことだと考えている。ダブルライセンスも良いと思うが、充実した教育を実施するという点から早急に検討いただきたい。

○本学独自の助成金を使用して留学した学生はどのくらいいるのか。まったく違う環境に行くと、自分の考えがまとまったり、きっかけを掴めたりする。学生の時代に、海外で自分の専門について勉強することはとても重要だと思う。

●独自の助成金を利用する予定の学生は6名。なお、今年度協定校に短期留学する予定の学生は14名である。

(3)令和7年2月修正予算(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

主な発言は以下のとおり

- 電子ジャーナルについて、整備が十分でないという話を聞いたことがあると思うが、今年度分はきちんと実施されているという理解で間違いないか。
- その通りである。

(4)令和7年度予算(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

主な発言は以下のとおり

○少子高齢化により、本学の授業料や入学検定料収入に影響はあるか。

●受験生の減による影響がある。令和7年度についても令和6年度と比較して、入学検定料の減を見込んでいる。

○大学数も全国的に増えており競争が厳しいと思うが、広報等を充実させ、頑張っていたきたい。

(5)会計規則の改正について

資料に基づき、濱口財務担当部長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

(6)給与規則・旅費規則の改正について

資料に基づき、高柳調整幹から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

(7)教員人事委員会規則の改正について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

(8)教員配置計画(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。

案のとおり理事会に提出することについて、異議なく承認された。

以上